

●空き家解体ローン（罹災口）

平成 28 年熊本地震により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

[商品説明書]

平成 28 年 4 月 27 日現在

商品名	空き家解体ローン（罹災口）
ご利用になれる方	● お申込時年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下で、完済時満 75 歳未満の方 ● 安定した収入がある方 ● 保証会社の審査により保証が得られる方 ● <u>各市町村から「罹災証明書」の発行を受けた方</u>
お使いみち	● ご本人または 3 親等以内のご家族が所有・共有する空き家解体資金 ※空き家に限らず、家屋の倒壊に伴う解体費用および解体後の資材等の運搬費用にもご利用になれます。 ※既にお支払済みの資金については、ご利用になれません。 ※事業性資金は除きます。
お借入金額	● 10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）
お借入期間	● 1 年以上 15 年以内（1 ヶ月単位） <u>【最長 1 年元金返済据置（元金の返済を据置、利息のみのお支払い）可能】</u> ※保証会社の審査によりご希望にそえない場合があります。
ご返済方法	● 毎月元利均等返済・・・毎月定額（元金+利息）をご返済。 ※ お借入金額の 50% 以内の範囲で半年毎の増額返済（ボーナス払い）も併用になれます。 ● 元金返済据置を選択された場合、据置期間中はお利息のみのお支払いで、据置期間経過後は毎月元利均等返済となります。
お借入利率	● 固定金利 <u>年 1.95%</u> <取扱期間：平成 28 年 5 月 2 日（月）～平成 28 年 9 月 30 日（金）>
担保	● 不要
保証人	● 原則不要。お借入条件により必要となる場合があります。
保証会社	● 株式会社十八カード
団体信用生命保険	● ご希望により団体信用生命保険（団信）にご加入になれます。 ● ご加入になると、ご返済中に万一のことがあっても、ご家族にご返済の負担がかかりません。 （団信にご加入された場合、加入されない場合の適用金利+年 0.3% となります。）
その他	● 各市町村発行の「罹災証明書」が必要です。罹災証明書の取得が困難なお客さまは窓口までご相談ください。 ※ その他必要な資料をご用意いただきますので、あらかじめご了承ください。くわしくは窓口までお問い合わせください。

■ご返済の試算は、融資窓口にお申し出ください。

■お申込みに際し、当行および保証会社所定の審査がございます。

■審査結果によっては、お客さまのご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

